

J R 芦屋駅南地区再開発事業について

1 駐輪場整備について【資料 1】

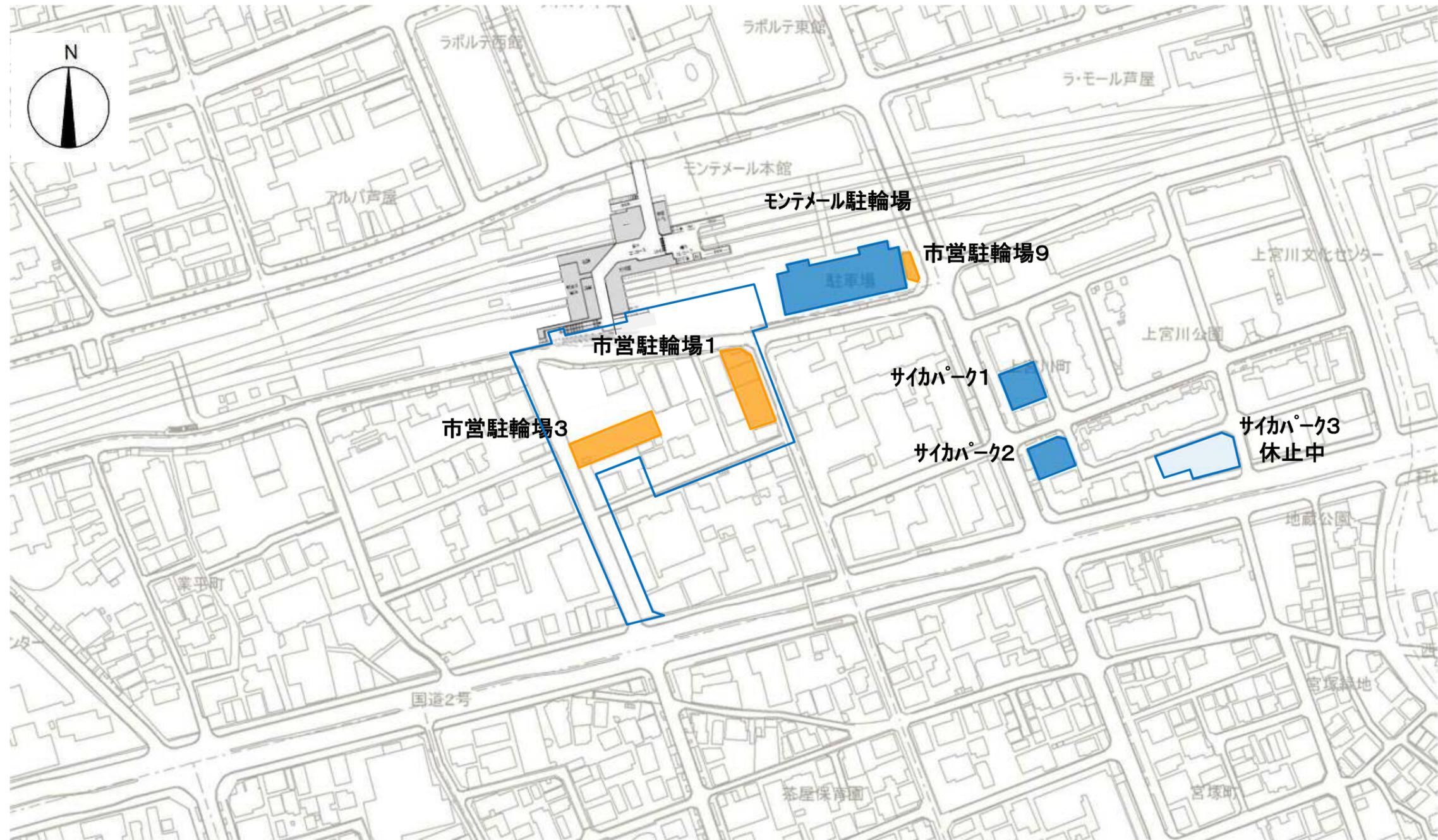
2 事業費について【資料 2】

3 事業の進捗について

駐輪場集約化までの課題（現状と課題）

現在、JR芦屋駅南地区には下図のとおり駐輪場が設置されている。（■市営、■民営）

【課題】市営駐輪場1及び3は再開発事業の本格工事が始まると利用できなくなるため代替駐輪場が必要となる。
駅南側では代替駐輪場になり得る市有地が現在稼働休止中のサイカパーク3しかない。



駐輪場集約化までの課題（対応方針）

前回説明（R4.6.24調査特別委員会）時、代替駐輪場の整備にあたっては再開発事業の工事中も令和8年時点（R2事業費縮減時に想定していた完成時期）の需要予測台数である自転車1,772台、原付184台を可能な限り下回らないようにする方針であったが、以下の状況変化により方針を修正する。

- ① チャイルドシート付自転車等の増加に伴う平置き駐輪スペースの需要の増加
（平置き駐輪スペースの割合 令和2年：約14% ⇒ 現在：約30%）
- ② JR芦屋駅周辺における市営駐輪場の状況の変化
 - ・ 第一跨線橋撤去工事に伴う市営駐輪場4の一時閉鎖
 - ・ 民有地の借地により設置していた市営駐輪場6の閉鎖



代替駐輪場を整備する土地が無いことは以前と変わりはなく、地下駐輪場が完成するまでの工事中は、可能な限り駅周辺の駐輪場における現状の利用台数を受け入れられるよう駅北側も含めて代替駐輪場を整備することとし、その都度利用状況を考慮しながら柔軟に対応する。

駐輪場集約化までの課題（対応策）

市営駐輪場 1 及び 3 の閉鎖に伴う代替駐輪場の整備は、下記のとおり対応する。

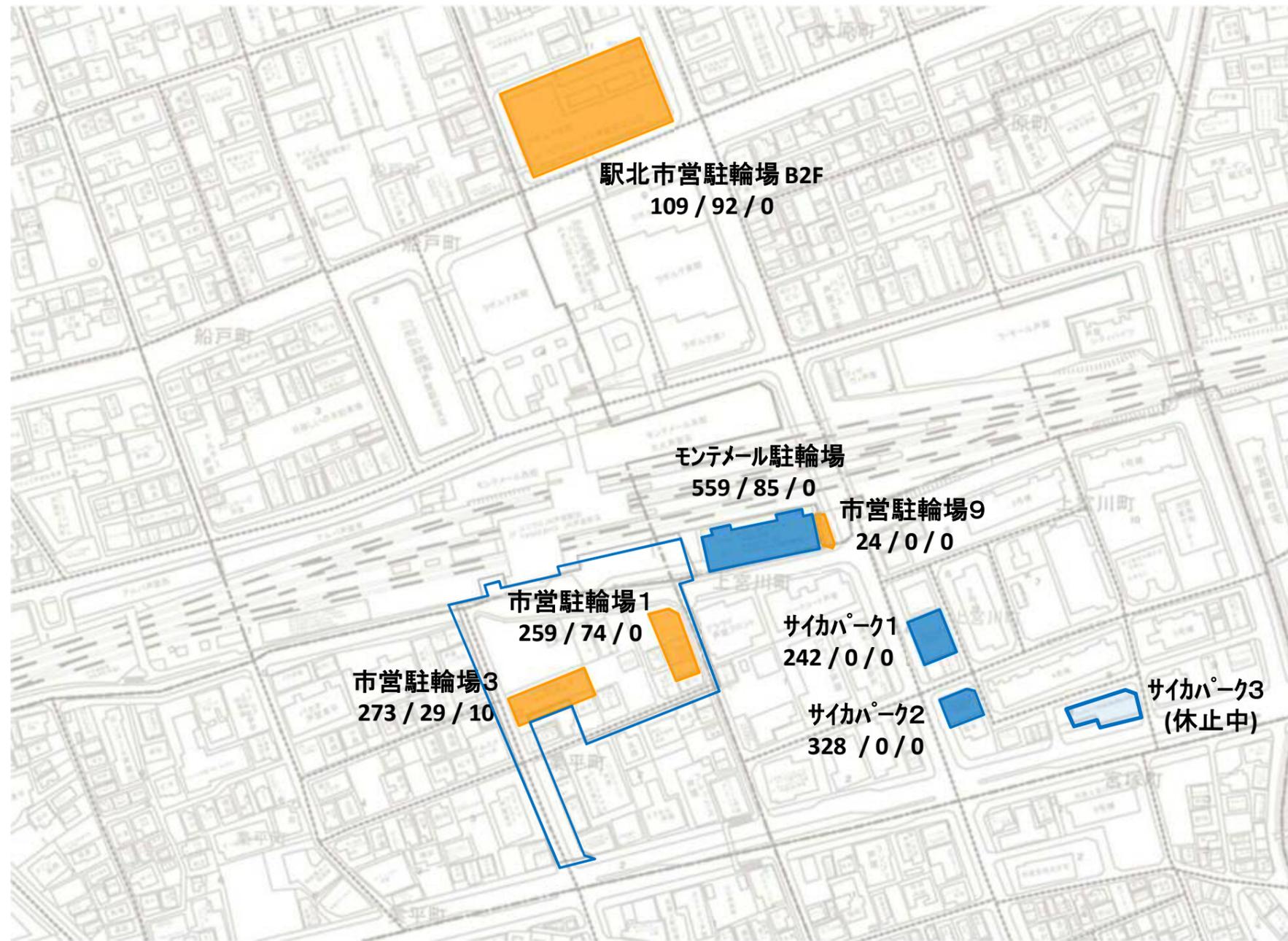
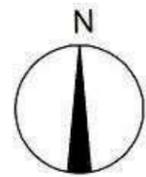
車種	種別	対応
自転車	定期	現在稼働休止中であるサイカパーク 3 の再開により収容台数を確保
	一時利用	J R 敷地を一部貸借して代替駐輪場を整備することで収容台数を確保
原付	定期	駅北の市営駐輪場の地下 2 階を原付用とし収容台数を確保 なお、現在の地下 2 階の自転車区画は、ラポルテ西館と本館前の路上（歩道部）に整備する代替駐輪場へ移動予定
	一時利用	J R 敷地を一部貸借して代替駐輪場を整備することで収容台数を確保
自動二輪	一時利用	ラポルテ北館前の路上（車道部）に代替駐車場を整備して収容台数を確保

※なお、利用者への混乱を避けるため、代替駐輪場は市営駐輪場 1 及び 3 の閉鎖の 1 か月前から供用を開始する。

集約化までのステップ1（現状）

現状の駅周辺における駐輪場の利用台数の合計は以下のとおり

自転車 原付 自動二輪
利用台数合計： 1,794台 / 280台 / 10台 （日々変動）

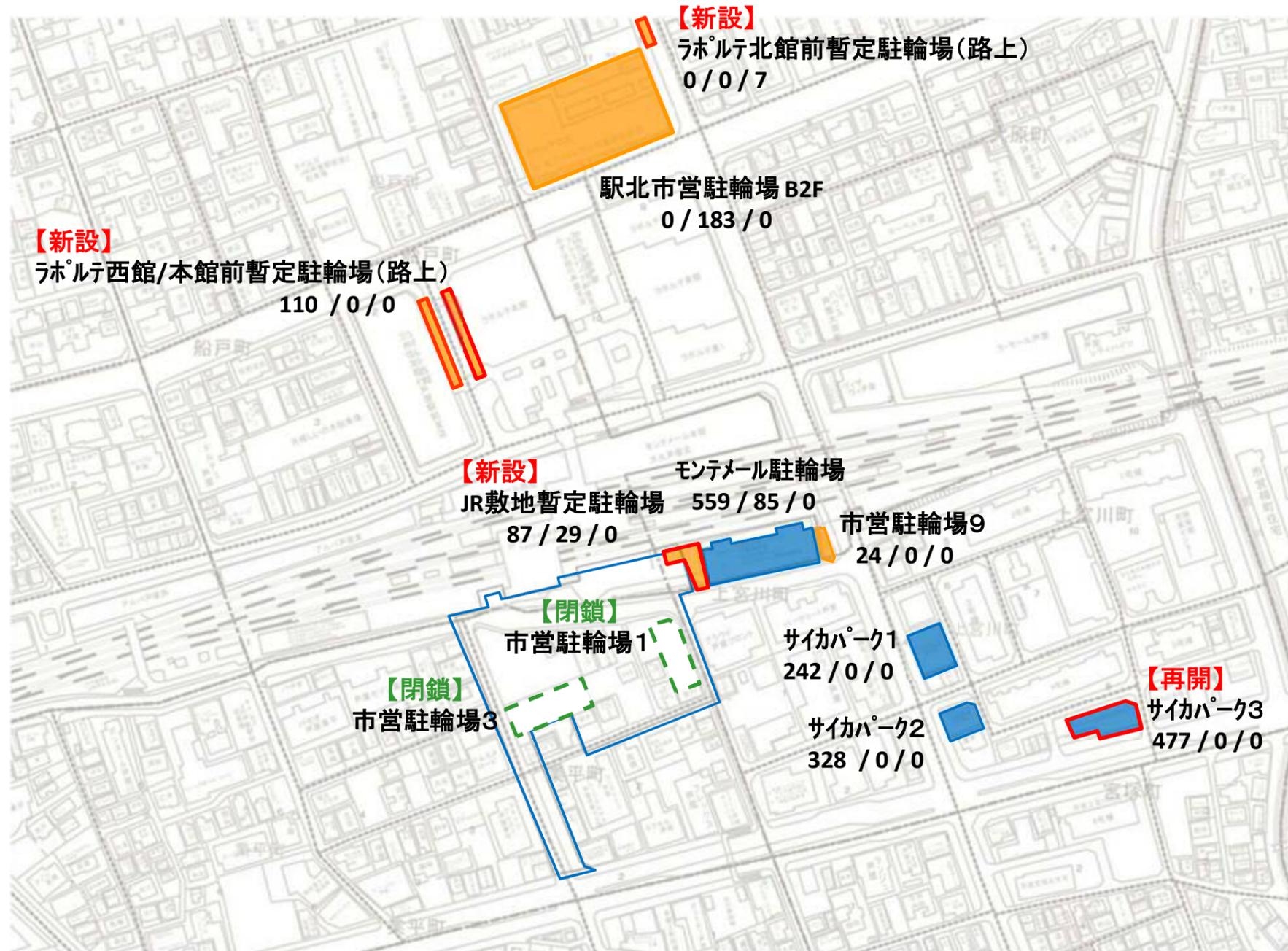
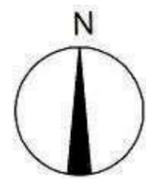


※令和7年1月時点

集約化までのステップ2（市営駐輪場1及び3廃止後）

市営駐輪場1及び3廃止後の代替駐輪場も含めた収容台数の合計は以下のとおり

	自転車	原付	自動二輪
収容台数合計：	1,827台	297台	7台

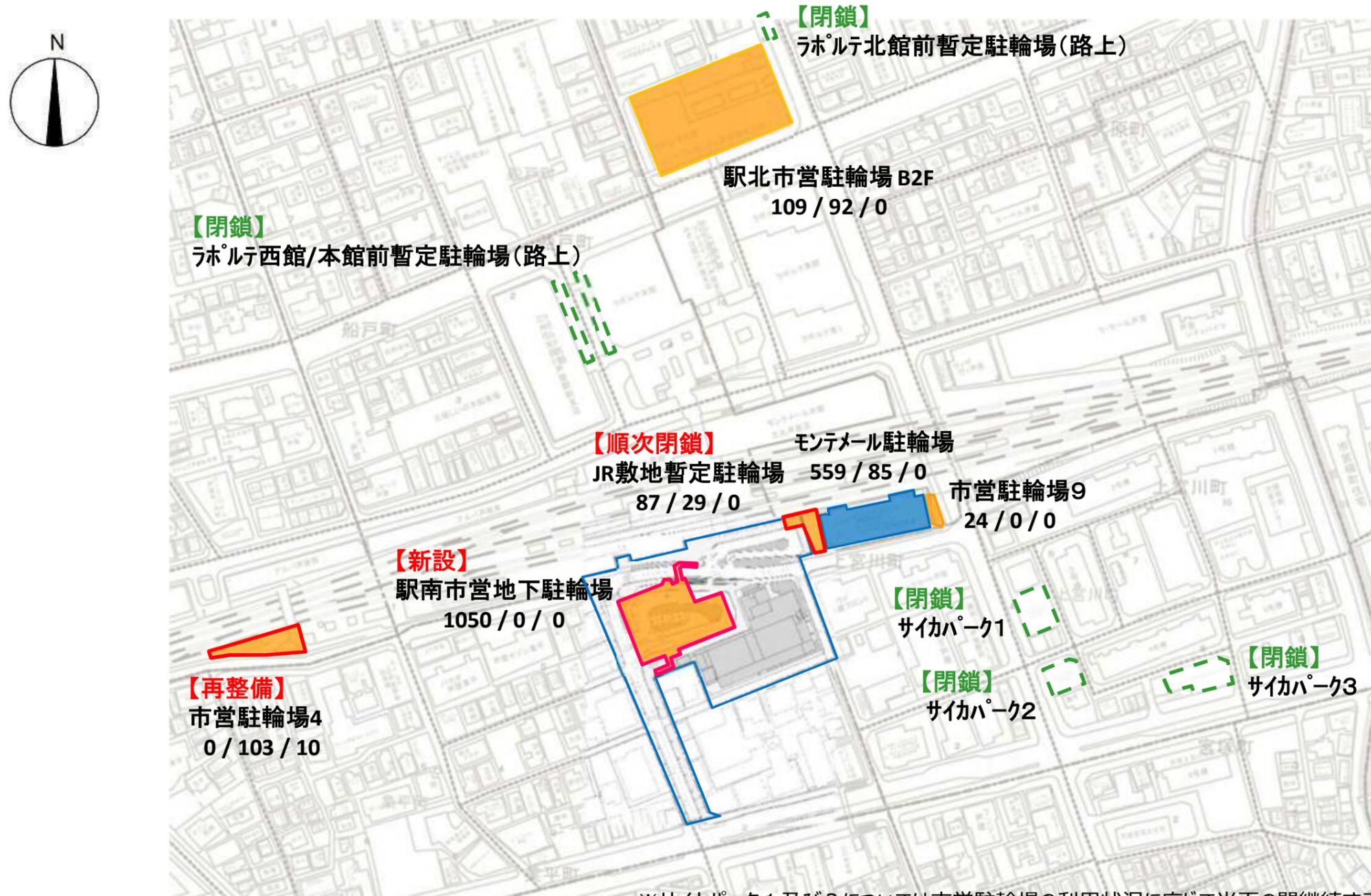


※図中の数字は令和7年1月時点での想定の数値であり、適宜変更となる可能性があります。

集約化までのステップ3（完成時）

駅南の市営地下駐輪場完成時における駅周辺の収容台数の合計は以下のとおり

自転車 原付 自動二輪
 収容台数合計：1,829台 / 309台 / 10台

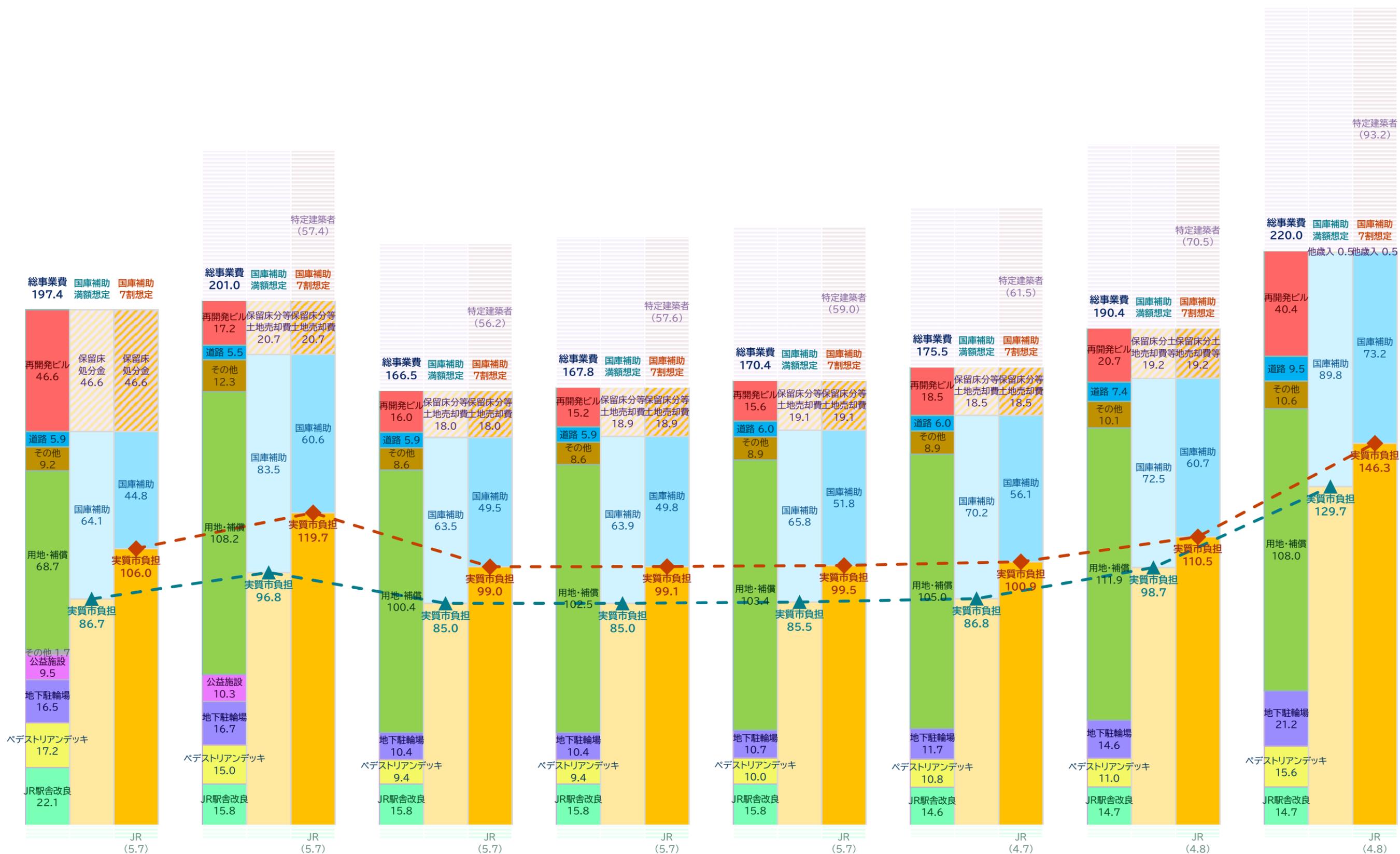


※サイカパーク1及び2については市営駐輪場の利用状況に応じて当面の間継続する可能性があります。
 ※図中の数字は令和7年1月時点での想定の数値であり、適宜変更となる可能性があります。

JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業(関連事業を含む)事業費の推移【まとめ】

(単位:億円)

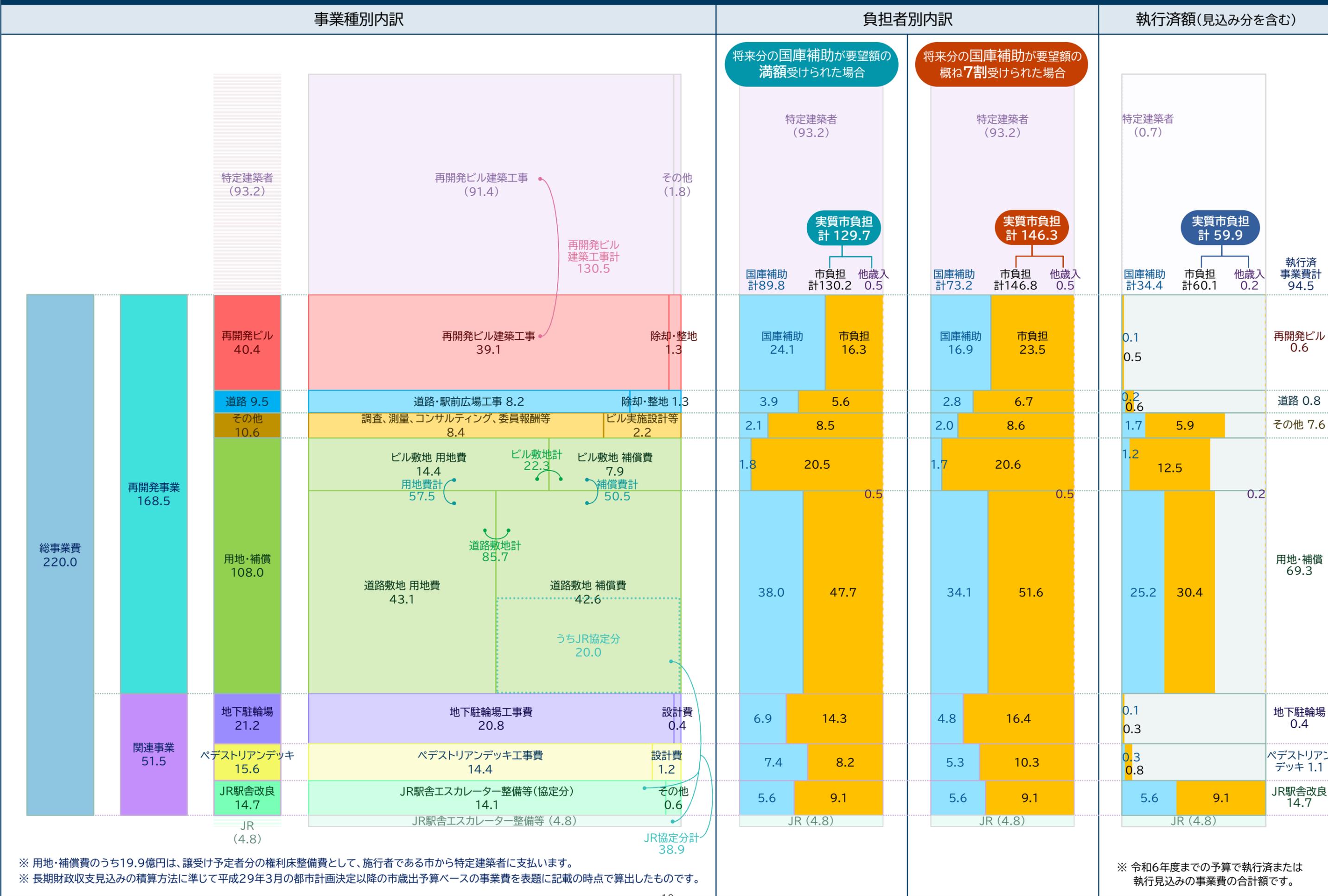
①H30.2月 長期財政収支見込時点 → ②R2.2月 長期財政収支見込時点 → ③R2.11月 縮減案 → ④R3.5月 縮減案時点修正 → ⑤R4.2月 長期財政収支見込時点 → ⑥R4.11月 事業計画変更時点 → ⑦R6.2月 長期財政収支見込時点 → ⑧R7.2月 長期財政収支見込時点



※ 長期財政収支見込の積算方法に準じて平成29年3月の都市計画決定以降の市歳出予算ベースの事業費を各記載時点においてそれぞれ算出したものです。各時点の左のグラフは事業種別内訳、中央と右のグラフは負担者別内訳です。各算定時点の将来分の国庫補助について、要望額の満額を受けることができた場合を想定したものが中央のグラフ、要望額の概ね7割の額を受けることができた場合を想定したものが右のグラフです。

JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業(関連事業を含む)事業費の内訳【令和7年2月長期財政収支見込時点】

(単位:億円)



※ 用地・補償費のうち19.9億円は、譲受け予定者分の権利床整備費として、施行者である市から特定建築者に支払います。
 ※ 長期財政収支見込みの積算方法に準じて平成29年3月の都市計画決定以降の市歳出予算ベースの事業費を表題に記載の時点で算出したものです。

※ 令和6年度までの予算で執行済または執行見込みの事業費の合計額です。